

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

令和3年度 第1回理事会議事録



1. 開催日時

令和3年5月26日（水） 10時00分～11時00分



2. 開催場所

富岡町総合福祉センター 小ホール



3. 出席者

・理事定数 10名 出席 9名

林久美子、猪狩弘道、猪狩浩、坂本和久、杉本良、田中美奈子、末永博幸、高橋実、宮本皓一

（欠席者： 松本政喜）

・監事 2名 出席 2名

横田武雄、関根昭一



4. 提出議題

報告第1号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

居宅介護支援事業所運営規定及び居宅訪問介護事業所運営規定の一部改正について

報告第2号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

事務所及び支所設置に関する規則の一部改正について

報告第3号 令和2年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

社会福祉事業報告について

認定第1号 令和2年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

社会福祉事業収入支出決算の認定について

認定第2号 令和2年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

緊急配分金収入支出決算の認定について

議案第1号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

定款の一部改正について

議案第2号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

定時評議員に提案する新理事及び新監事候補者について

議案第3号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

新評議員候補者の推薦について

議案第4号 令和3年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

第1回定時評議員会の招集について

議案第5号 令和3年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

評議員選任・解任委員会の開催について

5. 議事録作成者

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 富岡事務所総務係 富沢真樹

6. 開会

1.開会あいさつ

林事務局長
(参考記載)

本日は大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。
開会に先立ち、4件ほど事務連絡をさせて頂きます。

1点目は、理事の任期は定款第23条により、令和2年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっており、令和3年6月23日に予定しています定時評議員会がこれに該当します。つきましては、任期期間までよろしくお願ひいたします。

2点目は、新型コロナウィルスの影響が心配されるところですが、換気や消毒、3密防止など、感染防止に万全の対策を取った上で開催しておりますので、皆様もマスク着用などに、ご協力を願いいたします。

3点目は、理事の皆様には、事前に資料を配布していることから、説明は簡潔に行い、感染リスク低減の観点から、会議時間の短縮に努めますので、ご理解をお願いします。

最後ですが、昨年度の重点事業であります「富岡町地域福祉活動計画」の策定が完了し、計画書がまとまりましたので、皆様にお配りいたしました。
後ほどご覧になっていただきたいと思います。

それでは、只今より、「社会福祉法人 富岡町社会福祉協議会 令和3年度 第1回理事会」を開会いたします。

開催にあたり、宮本皓一会長より、ご挨拶を申し上げます。

2.会長あいさつ

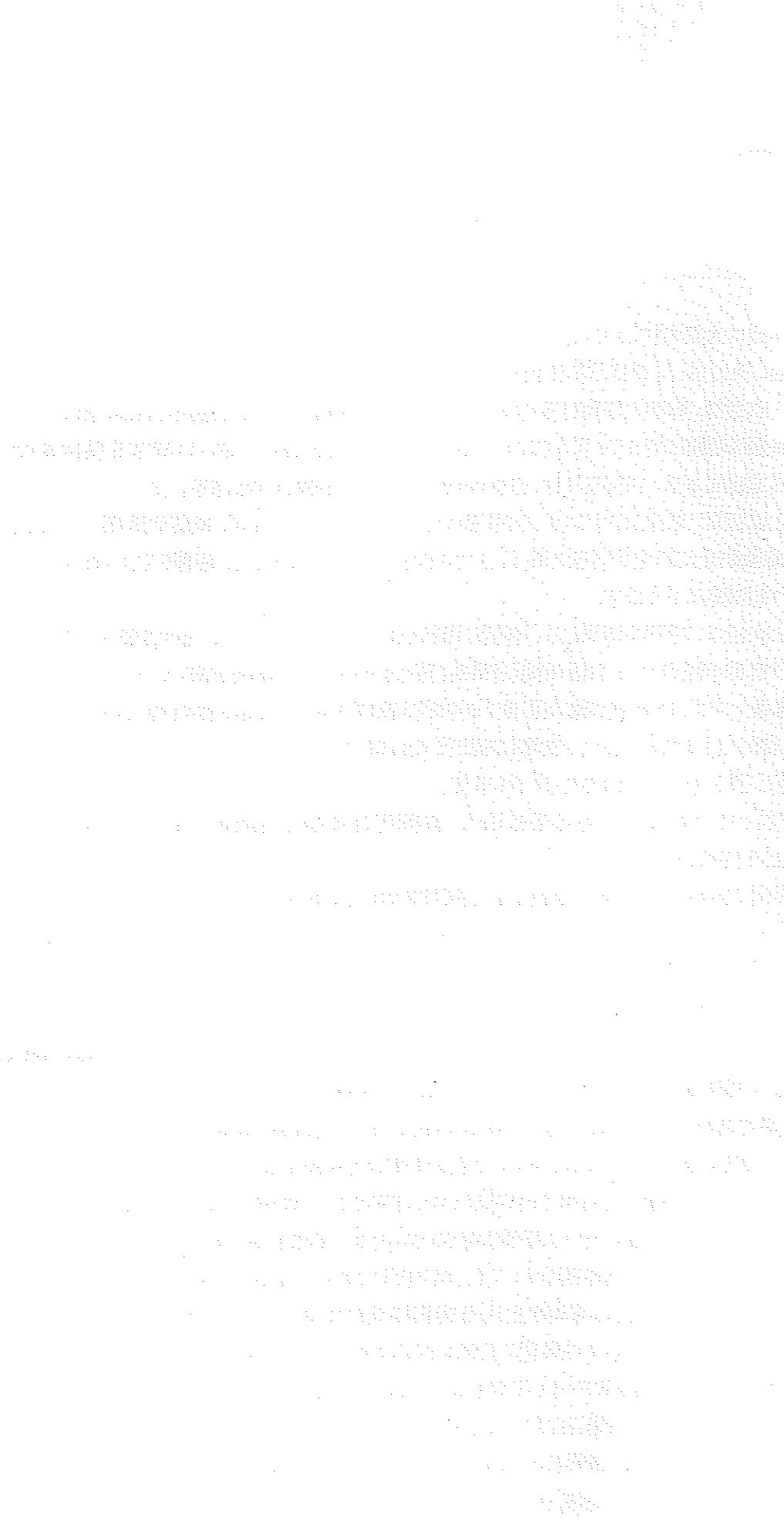
宮本会長
(参考記載)

皆さま。あらためましておはようございます。社会福祉法人富岡町社会福祉協議会令和3年度第1回理事会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

理事の皆様におかれましては、ご多用中のところ、ご出席賜り御礼申し上げます。新型コロナウィルス感染防止については、町として全力を挙げて対策を続けているところですが、本日の理事会においても徹底した対策での開催いたしますので、ご理解とご協力を願いいたします。

また、町内でもコロナワクチン接種が始まりましたが、接種を待つ町民の方の期待や関心は、高まっています。当協議会としても、町内だけでなく、いわき市や郡山市など、避難先自治体における申請手続きの情報を生活支援相談員が共有して、町外で生活する町民からの予約に関する相談やサポートの要望に柔軟に対応できるように体制を取っております。

さて、令和3年度がスタートして間もなく二か月となりますが、この間、県独自の非常事態宣言が発せられるなど、新型コロナウィルスによる社会活動への制約は続いております。町では慎重に対応しながらも、各種事業を着実に推進しており、4月初めには、規模を縮小しつつ2年ぶりの「富岡桜まつり」が開催され、多くの来場者がふる里の春を満喫しました。今年度は、高齢者や障がい者の福祉向上のために、特別養護老人ホームやトータルサポートセンターを備えた



		<p>「共生型サポート拠点施設」や、震災の記録と町の歴史を後世に伝える「とみおかアーカイブ・ミュージアム」の開館が予定されており、安心して住める町、文化的な潤いがある町としての充実も図られております。生活環境が整う中、町内に戻る方、移住する方が増えており、町内居住者は約 1700 人を数えるまでになりました。</p> <p>このようなことを踏まえ、当協議会では、高齢者や介護が必要になった方が町内で安心して生活できるように、今年度、介護支援専門員や介護福祉士を増やして、介護保険事業所としての機能を強化し、訪問介護や居宅介護支援などの町民の要請に応えられるように努めております。</p> <p>地域福祉の推進を使命としている団体として、今後も、町民のニーズをしっかりと捉え、皆様が安心して生活が送れるよう、自立に向けた支援や、地域のつながりを復活していく施策に取り組んで参りますので、理事の皆様には更なるご支援ご指導をお願い申し上げます。</p> <p>本日は、介護保険事業運営規定の一部改正の専決報告が一件、事務所及び支所設置に関する規則の一部改正の専決報告が 1 件、令和 2 年度 社会福祉事業報告が 1 件、令和 2 年度 社会福祉事業収入支出決算の認定案件が 1 件、令和 2 年度 緊急配分金収入支出決算の認定案件が 1 件、定款の一部改正案件が 1 件、理事及び監事候補者の選任案件が 1 件、評議員の推薦と召集案件が各 1 件、評議員選任解任委員会の開催案件が 1 件、計 10 件の議題を提出しておりますので、慎重審議をお願い申し上げまして、私のあいさついたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
3.出席確認	林事務局長	<p>それでは、次第 3 「出席理事の確認」を行います。</p> <p>理事 10 名中、本日は 9 名の方が出席されております。併せて、監事 2 名中、2 名が出席されております。</p> <p>定款 29 条第 1 項に規定された理事会の成立要件である、理事の過半数以上となりますので、本日の理事会は、成立したことを確認させていただきました。</p>
4.議長選出	林事務局長	<p>ここで議長の選出を行います。定款第 30 条の規定により理事会の議長は理事の互選とするとなっておりますが、慣例により会長に議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしとの声></p> <p>ありがとうございます。それでは会長よろしくお願い致します。</p>
	宮本議長	<p>それでは、暫時の間議長を務めさせていただきますので、スムーズな議事進行に皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。次第に沿って進めて参ります。</p>

<p>5.議事録署名人 宮本議長</p>	<p>議事に入る前に議事録署名人の指名を議長の指名でよろしいですか。</p> <p>＜異議なしとの声＞</p> <p>はい。それでは議長指名とさせていただきます。</p> <p>議事録署名人には、坂本和久理事、同じく田中美奈子理事のお二人を指名させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
---------------------------------	---

7. 議事進行記録

<p>1.報告第 1 号 宮本議長</p>	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第 1 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所運営規定及び居宅訪問介護事業所運営規定の一部改正について」の件を議題とします。</p> <p>なお、報告案件のため、採決は行いませんのでご了承ください。内容の説明を事務局より求めます。</p>
<p>吉田事務局次長</p>	<p>はい。議長。</p> <p>[報告第 1 号について説明]</p> <p>※下記訂正を報告</p> <p>資料 2P 新規定欄（虐待防止に関する事項）第 9 条（1）</p> <p>「虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に<u>開催</u>するとともに、…」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に<u>開催</u>するとともに、…」</p>
<p>宮本議長</p>	<p>はい。ありがとうございます。説明が終りました。質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。</p> <p>＜なしとの声＞</p> <p>なしとの声がありますので、それでは報告第 1 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所運営規定 及び居宅訪問介護事業所運営規定の一部改正について」の件を終わります。</p>

<p>2.報告第 2 号</p> <p>宮本議長</p> <p>迫総務係長</p> <p>宮本議長</p> <p>3.報告第 3 号</p> <p>宮本議長</p> <p>宍倉事業係長</p> <p>宮本議長</p> <p>4.認定第 1 号</p> <p>宮本議長</p>	<p>次に、報告第 2 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 事務所及び支所設置に関する規則の一部改正について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。</p> <p>はい。議長。 [報告第 2 号について説明]</p> <p>ありがとうございます。事務局からの説明が終りましたので、これより質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p><なしとの声></p> <p>はい。それでは報告第 2 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 事務所及び支所設置に関する規則の一部改正について」の件を終わります。</p> <p>次に、報告第 3 号「令和 2 年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業報告について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。</p> <p>はい。議長。 [報告第 3 号について説明]</p> <p>はい。ありがとうございました。事務局からの説明が終りましたので、これより質疑を受けます。質疑ありませんか。</p> <p><なしとの声></p> <p>はい。ええ、なしとの声があります。それでは報告第 3 号「令和 2 年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業報告について」の件を終わります。</p> <p>次に、認定第 1 号「令和 2 年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業収入支出決算の認定について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。</p>
--	---

迫総務係長	はい。議長。 [認定第1号について説明]
宮本議長	はい。ありがとうございました。事務局からの説明が終りましたので、ええ、併せて監事さんから監査報告の説明をお願い申し上げます。
横田監事	<p>【監査報告】</p> <p>着席のままでお話し致します。</p> <p>監査報告書。令和3年5月14日。社会福祉法人富岡町社会福祉協議会、会長宮本皓一様。監事横田武雄、監事関根昭一。</p> <p>ええ。私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の遂行について監査を行いました。その方法及び結果については次のとおり報告致します。</p> <p>1.監査の方法及びその内容。</p> <p>各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。</p> <p>さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類及び財産目録について検討致しました。</p> <p>2.監査の結果。</p> <p>(1)事務報告等の監査結果。①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>②理事の職務の遂行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。</p> <p>(2)計算関係書類及び財産目録の監査結果。計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。以上であります。</p>
宮本議長	はい。ありがとうございました。ええ、それでは質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。
	<無しとの声>
	はい。ありがとうございます。それでは、認定第1号「令和2年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業収入支出決算の認定について」の件を採決致します。
	本案について原案のとおり承認される方は、挙手を願います。

	<p>＜全員挙手＞</p> <p>はい。全員挙手。よって、本案は原案のとおり、可決承認されました。ありがとうございます。</p>
5.認定第2号	<p>宮本議長</p> <p>次に、認定第2号「令和2年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 緊急配分準備金収入支出決算の認定について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。</p>
穴倉事業係長	<p>はい。議長。</p> <p>[認定第2号について説明]</p> <p>※下記訂正を報告</p> <p>資料 P48 支出の部 摘要</p> <p>「災害救助法適用により、<u>令和元年度</u>は配分実績無し」</p> <p>↓</p> <p>「災害救助法適用により、<u>令和2年度</u>は配分実績無し」</p>
宮本議長	<p>ありがとうございます。事務局からの説明が終りましたので、ええ、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>＜なしとの声＞</p> <p>はい。ええ、それでは、認定第2号「令和2年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 緊急配分準備金収入支出決算の認定について」の件を採決致します。</p> <p>本件について、原案のとおり承認される方は挙手を願います。</p>
	<p>＜全員挙手＞</p> <p>はい。全員挙手であります。よって本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。</p>
6.議案第1号	<p>宮本議長</p> <p>次に、議案第1号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 定款の一部改正について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。</p>
迫総務係長	<p>はい。議長。</p> <p>[議案第1号について説明]</p>

宮本議長

ありがとうございます。事務局からの説明が終りましたので、これより質疑に移ります。質疑ございませんか。

＜なしとの声＞

はい。なしとの声がありますので、それでは議案第 1 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 定款の一部改正について」の件を採決致します。本案は原案のとおり決するに賛成の方は挙手を願います。

＜全員挙手＞

はい。全員挙手であります。よって本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

7.議案第 2 号

宮本議長

次に、議案第 2 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 定時評議員会に提案する新理事及び新監事候補者について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。

迫総務係長

はい。議長。

[議案第 2 号について説明]

宮本議長

はい。ありがとうございました。事務局からの説明が終りましたので、これより質疑に、質疑を受けます。質疑はございませんか。

＜なしとの声＞

はい。ええ、なしとの声がありますので、それでは議案第 2 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 定時評議員会に提案する新理事及び新監事候補者について」の件を採決致します。本案は原案のとおり決するに賛成の方は挙手を願います。

＜全員挙手＞

はい。全員挙手であります。よって本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

8.議案第 3 号

宮本議長	次に、議案第 3 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 新評議員候補者の推薦について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。
迫総務係	はい。議長。 [議案第 3 号について説明]
宮本議長	はい。ありがとうございます。事務局からの説明が終りましたので、これより質疑に、質疑を受けます。質疑ございませんか。
	<なしとの声>
	なしとの声があります。それでは、議案第 3 号「社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 新評議員候補者の推薦について」の件を採決致します。本案は原案のとおり決するに賛成の方は挙手を願います。
	<全員挙手>
	はい。ええ、全員挙手であります。よって本案は原案のとおり可決致しました。
9.議案第 4 号	
宮本議長	次に、議案第 4 号「令和 3 年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 第 1 回定期評議員会の招集について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。
迫総務係	はい。議長。 [議案第 4 号について説明]
宮本議長	はい。ありがとうございます。事務局からの説明が終りましたので、これより質疑を受けます。質疑ございませんか。
	<なしとの声>
	はい。ええ、なしとの声があります。それでは、議案第 4 号「令和 3 年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 第 1 回定期評議員会の招集について」の件を採決致します。本案は原案のとおり決するに賛成の方は挙手を願います。
	<全員挙手>

		はい。全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。
10.議案第 5 号 宮本議長	迫総務係	次に、議案第 5 号「令和 3 年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 評議員選任・解任委員会の開催について」の件を議題と致します。内容の説明を事務局より求めます。
宮本議長		はい。議長。 [議案第 5 号について説明]
		はい。ありがとうございます。事務局からの説明が終りましたので、ええ、これより質疑を受けます。質疑ございませんか。
		<なしとの声>
		はい。なしとの声があります。それでは、議案第 5 号「令和 3 年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 評議員選任・解任委員会の開催について」の件を採決致します。本案は原案のとおり決するに賛成の方は挙手を願います。
		<全員挙手>
		はい。ええ、挙手多数。よって、ええ、本案は原案のとおり可決されました。
11.その他 宮本議長		その他、事務局からはございますか。
林事務局長 (参考記載)		はい。議長。 それではあの、事務局より、ええ、報告させていただきます。冒頭にあの、説明致しましたとおり、現理事及び監事の皆さまの任期は、定款第 23 条で、ええ、6 月 23 日に開催される定時評議員会までとなります。で、この定時評議員会では、新たな監事、あ、理事及び監事を選任していただきます。で、その後にですね、新たな理事及び監事による理事会を開催して、ええ、理事会の開催によって、会長及び副会長を理事の中から選任すると。ということになっております。 つきましては、次回の理事会にはですね、ええ、社会福祉協議会の会長、副会長の空白期間が生じないように、6 月 23 日開催の定時評議員会終了の、終了後、ま、同じ日の午後に新たな理事会、理事によって同じこの総合福祉センターで理事会を開催する予定となっております。追って開催、ええ、会議開催通知を送付させていただきますので、ご都合の程よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

8. 閉会

1.議長解任 宮本議長	はい。ええ、それでは、以上で議長に与えられました議事はこれで終了致しました。慎重審議のご協力、誠にありがとうございました。ええ、議長の座を降ろさせていただいます。本当にありがとうございました。
2.閉会あいさつ 林事務局長	それでは、皆さま、大変お疲れさまでした。以上をもちまして、令和3年度第1回理事会の全ての日程を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上

この議事録の正確性を期する為、次のとおり署名する。

令和3年5月26日

議長

宮本 耕一

印

議事録署名人

坂本 和子

印

議事録署名人

田中 美奈子

印

監事

橋田 丞一

印

監事

関根 耕一

印



日比良二筆

吉川家
入喉伊豆人
木屋家
直詮山房
日比良二